

第27回宇和島市入札監視委員会 議事概要(令和8年7月定例会議)

(期間：令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31日)

開催日時及び場所		令和8年7月3日（金） 午後1時30分から午後3時 宇和島市役所7階 701会議室	
出席委員の氏名及び職業		大 島 博 雅 （弁護士：大島博雅法律事務所） 宇都宮 誠 一 （税理士：宇都宮誠一税理士事務所） 岡 本 直 之 （愛媛大学教授：社会共創学部）	
対 象 期 間		令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31日	
抽 出 案 件		総件数 5件	
内 訳	一 般 競 争 入 札	3件	(備考) 抽出方法 ・各委員が2件程度抽出
	指 名 競 争 入 札	2件	
	随 意 契 約	0件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等		意 見 ・ 質 問	回 答 等
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容		審議の結果、委員会から市長への意見具申なし。	

意 見 ・ 質 問	回 答 等
【入札及び契約手続の運用状況等の報告】 (特になし)	
【抽出事案の審議】 ①南予文化会館舞台吊物機構等改修工事 【一般競争入札】 ・ 予定価格が高額で、応札者が1者かつ高落札率ということで本案件を抽出した。 一般的に、特殊な案件は1者応札になりやすいのか。 ・ 工期が540日間と長期間だが、これぐらいの工期設定をしないと応札者が見込めないということか。 ・ 改修工事となっているが、仕様はどうなっているのか。 ・ 工事内容から、工種、入札参加資格を設定して発注し、結果的に参加者が1者だったということか。	・ 舞台吊物機構の工事を専門とする業者のうち、本市に入札参加資格登録をしている業者は県外に数者しかなく、四国内にはいない。特殊性に加え、工事期間も540日間と長く、現場への移動や滞在費用もかかるため、高落札率の1者応札になったと推察する。 ・ 南予文化会館は天井も並行して改修工事中であり、こちらも長期間の工事である。本案件は天井改修完了後に緞帳等のクリーニングを予定しているため、長期の工期を設定した。 ・ 制御盤内の電装品などに仕様の定めをしているが、主には古い機械等を更新する工事のため、その他では細かい仕様の定めまではしていない。 ・ お見込みのとおり。 特殊案件や大型案件の場合、事前に入札参加資格登録がある業者の施工実績（公共施設のみ）を調べることもあるが、今回、舞台機構の施工実績を確認できた業者は、県外に数者程度であり、市内、県内業者にはいなかった。 その状況の中で、今回は応札1者となったもの。 ・ 天井改修との兼合いで長期間工事となる中、施工内容の特殊性から全国僅か数者程度の業者がそれぞれどこかで工事をしていると思われるが、今回はたまたま当該業者の手が空いていたと推察する。
②魚泊漁港83番匠棧橋機能保全工事（その3） 【一般競争入札】 ・ 2者しか応札がなかった背景を知りたい。 また、落札率99.9%となった経緯について、2者の入札額が僅差でそうなったのではなく、うち1者が最低制限価格未満で失格となり、残ったもう1者が予定価格ギリギリの応札額であったという理解で良いか。 ・ 工事名が「その3」となっているが、同じような工事がいくつかあって、本案件は「その3」だったということか。 ・ その1、その2も同じ業者が応札しているのか。 ・ 入札参加業者が、入札期間中に何者参加しているのか分かるのか。	・ お見込みのとおり。 2者応札の背景として、本案件は海上施工を要するため、参加資格を土木工事の中でも港湾工事希望業者に限定しており、一般的な土木工事よりも参加可能な業者が少ない。また、施工場所に近い業者のほうが渡航における経費的に有利であるため、2者参加となったと推察する。 ・ 応札者数の多い少ないはその時の状況による。業者は保有作業船で各所海上工事をしているが、作業船が空かないと応札できないため、本件も応札しなかった業者についてはそのような事情があったと推察する。 ・ その1工事で鋼管杭の対策、その2工事で南側上部工コンクリートの断面修復を行い、今回その3工事で残り北側上部工コンクリートの断面修復をもって最終とする工事内容となっている。 ・ 本来は一括施工できれば良いのだが、本案件は国庫補助事業であり、各年度の補助額の都合上、発注年度ごとに施工範囲を限定し何回かに分けて発注せざるを得なかった。そのような場合に、工事名称にその1その2と付けることがある。 ・ お見込みのとおり。1つの施工対象物を各年度ごとに分割して発注する場合、同じ業者が応札する傾向がある。 ・ 本案件は電子入札のため、対面入札と違い入札期間中に参加業者を把握することはできない。しかし、過去の入札結果は公表しており参考とすることはできる。

意 見 ・ 質 問	回 答 等
③吉田公園ローラー滑り台撤去工事 【一般競争入札】 ・落札率が39.8%と極端に低く、設計条件どおりの施工がされているかの確認を要すると判断し抽出した。 ・完成写真を見る限り、一部基礎等の地下構造物が残しているようだが撤去を要さなかったのか。 ・これだけ落札率が低いと、残置物の取り扱いで受発注者間に見解の相違が生じたのではと思ったが、そうではなく設計の参考とした業者見積が高めであったのか。	・本案件は過去数年実績がないような特殊な解体工事であり、公共積算基準の該当がないため、設計金額の全てを見積により算出している。 落札率の低さは、特殊な解体工事ということで、見積徴収した業者が参考見積段階では正確な金額を算出するのが難しかったと推察している。 また、施工エリアを立入禁止箇所としていることから現場条件が良く、最低制限価格の設定もなかったこともあり、低落札率に繋がったと推察する。 ・当初設計条件から、基礎等の地下構造物は残置とした。なお、撤去部分は地面近く切り飛ばしで対応したが、地面すれすれで切断が難しいため、切断面上部にコンクリートを被せて利用者の安全を確保した。 ・お見込みのとおり。また、現場条件がかなり良かったことと、落札業者が近隣に別工事もあったこともあり、結果として作業員等の割り振り等が容易となり低落札率に繋がったと推察する。 ・撤去範囲及び残置した地下構造物等は設計書で明示している。しかし案件によっては、掘削の結果、想定外の地中障害物や構造体の大小の違いが生じることもあり、その場合は現場確認により設計変更、契約変更をする流れになる。
④宇和島市立中央公民館等総合管理業務 【指名競争入札】 ・落札率が99.7%と高いのはなぜか。 ・指名業者数が3者だが、もっと広く公募することはできなかったのか。 ・2回目を辞退した業者は、1回目の最低入札価格を見て、採算が取れないと判断したということか。	・受託事業者から参考見積を徴収し予定価格を設定しており、前回、前々回も落札率は95%を超えていた。今回は1回目入札が予定価格超過で不落札となり、1回目の最低入札価格を公表したうえで2回目入札を実施したため、特に落札率が高くなったと推察する。 ・役務の入札では、予定価格を最後まで非公表とするため、予定価格超過があり得る。なお、今回参考見積を徴収した業者まで1回目で予定価格超過となった理由は不明である。 ・本市契約規則第21条に「3人以上指名しなければならない」と定めがあり、これに準拠した運用をしている。よって今後さらに指名可能業者が減った場合には、地域要件を広げたり、公募型指名競争入札に切り替えることも想定される。一方で、競争性を確保しつつも市内業者で対応できるものは市内に発注する方針もあり、そういったことを総合的に勘案し入札条件を設定している。 今回は総合管理というところで、求める資格・登録等が複数必要であったため、対応できる業者が3者のみとなった。 ・お見込みのとおりと推察する。
⑤宇和島城支障木伐採業務 【指名競争入札】 ・指名競争入札の業務委託（役務）の中では比較的高額で、3者応札があったわりに落札率は98.5%と高いが、考えられる要因は何か。 ・入札結果表の辞退と棄権の違いは何か。	・参考見積を徴収した業者が落札したことが高い落札率に繋がったと推察する。 また、本案件の業務場所は、大型クレーンなどの重機が搬入できない場所であり、特殊高所伐採の技能も必要になるという特殊性も高落札率に関連しているものと推察する。 ・入札執行前に辞退届の提出があった場合、または入札執行中に入札書に金額を記載せず辞退と記載して提出した場合に辞退の取り扱いとなる。入札執行前までに辞退届も入札書の提出もなかった場合は棄権の取り扱いとなる。 ・棄権が長く続く場合は、当該業者に同種案件において指名通知を送らないほうが良いか確認したうえで、今後指名しなくなる可能性がある。
【その他】 (特になし)	

抽出事案一覧表

（期間：令和7年10月1日 ～令和8年3月31日）

一般競争入札

種別	No.	件 名	契約の相手方	契約金額（円）	備 考
工事	4	南予文化会館舞台吊物機構等改修工事	三精工事サービス（株）	¥148,852,000	【抽出：大島委員・岡本委員】
工事	14	魚泊漁港83番匠栈橋機能保全工事（その3）	（有）川中建設	¥43,780,000	【抽出：宇都宮委員】
工事	39	吉田公園ローラー滑り台撤去工事	津島土建（株）	¥13,200,000	【抽出：岡本委員】

指名競争入札

種別	No.	件 名	契約の相手方	契約金額（円）	備 考
業務委託（役務）	1	宇和島市立中央公民館等総合管理業務	（株）マコトビルサービス	¥15,382,400	【抽出：宇都宮委員】
業務委託（役務）	2	宇和島城支障木伐採業務	橘造園（株）	¥9,680,000	【抽出：大島委員】

随意契約

種別	No.	件 名	契約の相手方	契約金額（円）	備 考
		該当なし			